



ごあいさつ

誠実に・着実に・皆様とともに

西山かずみ

市議会活動報告

会報：第20号

教育福祉常任委員会 委員
議会運営委員会 委員
議会改革推進検討委員会 委員長
災害等対策推進特別委員会 委員

日に日に風の冷たさを感じる今日この頃、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。本市において新型コロナウイルス感染症は、今のところ沈静化の様相を示してはおりますが、皆様には、冬に向かって油断することなく第6波に対する備えをお願いいたします。

令和3年10月定例会は、9月5日に執行されたいわき市長選の関係により、例年より約1か月遅れの10月21日から11月5日まで16日間の日程で行われました。私は、一般質問の初日に登壇し、初当選

した内田広之市長に対して、選挙公約に掲げた産業・農林水産業・観光振興の考えをこれからの市政にどのように反映させていくのか、質問いたしました。

市長と市議、立場は違いますが、同じ地域の同志として、市民の皆様の安全・安心、そして市政進展のためにしっかりと意見をぶつけながら切磋琢磨していきたいと考えております。10月定例会が閉会いたしましたので、説明責任の一環として市政報告をさせていただきます。

国際教育研究拠点への取組みについて

2014年の9月定例会で、「イノベーション・コースト構想」について、質問をいたしました。相双地域に隣接し、首都圏にも近い地理的特性、既存の産業集積を生かした新たな産業創出や復興関係者の研究・居住空間を提供する「ゲートウェイ」の役割を担うことなど、しっかりと主張していくという市の考えを聞きました。構想が着実に進んでいく中、本市がさらに連携を図っていくためには、あらためて福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想への取組みの現況はどのようなものか伺います。



【答弁】総合政策部長 福島イノベーション・コースト構想に基づきながら、産業の振興・集積に向け様々な取り組みが進められております。まず、常磐共同火力発電所における高効率の石炭ガス化複合発電、いわゆるIGCCが整備・稼働していることや、風力発電に代表されるエネルギー産業の集積が進められ、地域復興実用化開発等促進事業により、地元企業の研究開発支援の取組みが促進されております。さらに、風力産業を浜通りの基幹産業へ発展させるための人材育成に向け、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、福島工業高等専門学校においては、長期間にわたる廃炉を担う人材を育成するための高度な教育プログラムが実施されるなど様々な取組みが展開されているところであります。

これから動き出す「国際教育研究拠点」は、主な研究分野として、ロボット分野、農林水産業分野、エネルギー分野、放射線科学分野、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信を想定し、令和3年秋までには、国立研究開発法人を軸に関係省庁会議内で検討を進め、令和3年度内には基本構想を策定することとされています。さらに、この基本構想を踏まえ、令和4年度以降、新拠点の具体的設計や建設運営等を順次実施すること。本市も、この動きにしっかりと連動し活動を進めていかなければならないと思います。本市は、国際教育研究拠点の誘致に対する取組みを、どのように行っていくのか伺います。

【答弁】総合政策部長 国際教育研究拠点につきましては、令和2年12月の国の復興推進会議において、「避難指示が出ていた地域への立地を基本として選定する」として整理がなされています。現在、国が拠点の基本構想を今年度内に策定し、その機能を十分に発揮し、浜通り地域全体の振興発展に寄与するため地元企業の参画、担い手となる地域人材の育成が不可欠であると認識しております。このようなことから、本市の多様な産業基盤や交通アクセスなどの都市基盤のほか、福島工業高等専門学校をはじめとした高等教育機関など、様々な既存の地域資源を、しっかりと活用していく枠組みを構築するよう国や県に対し、様々な機会に申し上げてまいりました。引き続き、こうした本市の強みと拠点との連携が確かなものとなるよう、国や県に対し、本市の考えをしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

令和3年10月定例会

これから着実に取組みを行っていくには、基本構想に掲げる研究分野がかなり多く、拠点設置自治体だけでは活動が制限されてしまう恐れもありますので、県や相双地域自治体との連携が欠かせないと考えます。そこで、国際教育研究拠点整備に向け、県及び相双地域自治体と、どのように連携していくのか伺います。

【答弁】総合政策部長 国際教育研究拠点は、浜通り全体の復興を成し遂げるための象徴となるものであり、面的な学術拠点として、地域の一体感の創出につながるよう、整備されることが望ましいものと考えております。このようなことから、近隣の相双地区の自治体や、広域連携を調整する福島県との連携は欠かすことができないものと考えており、国との協議の場等における意見交換等を重ねながら、整備主体である国に対し、ともに浜通り地域発展を目指していくパートナーとして、我々の考えをしっかりと伝えていくことが必要であると考えております。

拠点整備の実現による本市への波及効果は、どのようなものと考えているのか伺います。

【答弁】市長 国際教育研究拠点の方向性や、本市の有する産業基盤等のポテンシャルを勘案しますと、本市への経済波及効果といたしましては、次のことが考えられます。1つには、若者の雇用や学術教育研究の場が創出されることにより、本市への人材還流が促進されること。2つには、首都圏、さらには世界中から優秀な人材が集まることにより、高度人材の育成につながる。3つには、地域産業が先端的・国際的な研究と連携することにより、新たな産業の創出や既存産業の底上げにつながるなどが挙げられます。私は、これらの効果が最大限に発揮されるためには、本市が有する様々な強みと国際教育研究拠点とが、日ごろから密接につながっていくことが、大変重要であると考えております。国における基本構想の策定が最終局面を迎えておりますが、私が先頭に立って、国や県に対し、拠点に係る本市の考え方をしっかりと伝えるべく、積極的に行動してまいります。



本市の強みは、市内の既存施設等を利用して研究や居住環境などを提供することで、研究者を生活面でもサポートできることだと考えます。さらに、地理的特性や利便性なども踏まえ、どのような形であっても「国際教育研究拠点」整備への関わりは大変重要だと考えますので、積極的な動きをお願いいたします。